

広島県看護連盟通信

一粒のちから

HITOTSUBU NO TIKARA



第170号

2025年1月31日発行

会員数
(2024年度)
5,739名

CONTENTS

新年のご挨拶	P1
石田まさひろ議員施設訪問	P4
研修会報告	P5
届けよう看護の声を! 私たちの未来へ	P6
「私のとっておき」	P7



新年のご挨拶

広島県看護連盟 会長 板谷 美智子

新年あけましておめでとうございます。

会員の皆さんには、新春を健やかにお迎えのこととお慶び申し上げます。

さて、ご承知の通り昨年の診療報酬改定では、長年の課題である看護職の処遇改善が図られ、ベースアップ評価料が創設されました。

また、2023年10月26日には「看護師等の確保を促進するための措置に関する基本的な指針」が公示され、1992年に制定された指針が約30年ぶりに初めて改定されました。基本指針には人生100年時代において、看護職が生涯を通じ、専門職として働き続けるために、処遇の改善、資質の向上等広範囲にわたる重要な内容が明文化され、看護職にとって取り組むべき方向性が示された大切な指針です。看護職一人一人が基本指針を理解し、職場でしっかりと活用することが求められます。

看護を取り巻く環境は、コロナ禍を経て、看護の重要性が改めて認識され大きな動きとなっています。しかし、これらの看護政策の成立には政治の力なくして実現していません。看護連盟・看護協会が共に連携を強化し、組織代表である石田まさひろ参議院議員、友納りお参議院議員の議員活動なくして実現していません。看護職の課題は看護職が行動し解決する。今年7月は第27回参議院選挙です。自律し行動する看護職を目指し、共に走りましょう!!



公益社団法人
広島県看護協会 会長 山本 恭子

新年あけましておめでとうございます。

会員の皆さんにおかれましては、幸多き新年を健やかにお迎えのこととお慶び申し上げます。昨年も広島県看護協会の事業へのご支援ご協力を賜り誠にありがとうございました。本年もどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

昨年11月から、板谷看護連盟会長と県内の施設を訪問させていただき、現場の努力だけでは解決しない様々な問題、新たな課題を確認しております。

お忙しい中、医療現場や地域のあらゆる場所で、ケア等を行っておられる看護職の皆様に対応していただき、心より感謝と敬意を表します。

さて、私たちの記憶に新しいところでは、新型コロナに係る看護職への慰労金、処遇改善、医療職俸給表の改正等、職能団体と看護連盟そして組織代表が、「三位一体」となって実現されました。看護に関わる法律や看護政策過程の背景を理解し、これからも看護職が安心して働き続けることができる就業環境の整備を進めていくことは、最重要課題です。これからも、看護協会と看護連盟は連携を一層強化して取り組んでまいります。



日本看護連盟 会長 高原 静子



新年、明けましておめでとうございます。

皆様に心より新春のお慶びを申し上げます。

昨年は、年明け早々の能登半島地震に始まり自然災害の多い年でした。

そして、看護職の重要性がますます認識され、多くの困難に立ち向かいながらも、地域社会や医療チームの一員として力を尽くしてこられた看護職の皆様に、深い敬意を表します。その努力と献身が、一人ひとりの命を守り、社会の健康を支える原動力となっています。

今年は「乙巳(きのとみ)」の年です。「乙巳」は、十干の2番目「木」の要素を持ち、草木がしなやかに伸びる様子や横へ広がっていく意味を持ちます。また、「巳(へび)」は神様の使いとして大切にされてきた動物で、脱皮を繰り返すことから不老不死のシンボルとされております。「乙巳」の年は、「再生や変化を繰り返しながら柔軟に発展していく」年になると考えられています。

今年も引き続き、看護職の人材確保、働き方改革、さらには質の高い看護の提供を目指して、看護協会・看護連盟・看護職国会議員・看護を支えていただいている国会議員の皆様とともに力を合わせてまいります。急速に進化する医療技術や社会環境に柔軟に対応し、看護職として専門性を高めるとともに、より良い医療福祉に実現に向けて一層の努力を重ねていく所存です。

本年が皆様にとって、健康で実りの多い年となりますよう、心からお祈り申し上げます。今年もどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

祝

あべ俊子 衆議院議員
文部科学大臣就任

今後ますますのご活躍とご健勝を祈念いたします



文部科学大臣
あべ 俊子

新年あけましておめでとうございます。今年も新しい年を迎えることができたこと、大変喜ばしく思います。

前回の衆議院総選挙では厳しいご審判をいただいた中、あべは第二次石破内閣において再度、文部科学大臣を拝命し、これまでに「誰も取り残さない」教育を掲げ、医療的ケア児対応や不登校の課題、過疎地における学校の存続問題、看護教育のあり方、地域に残る人材育成などに取り組むことができました。これも常日頃、みなさまからのご支援とご指導をいただいているお陰です。心から感謝申し上げます。

あべは、岡山県で政治家としてお育ていただきましたが、10増10減で選挙区がなくなり、今回は比例九州ブロックから当選させていただくこととなり、大変ご心配をおかけいたしました。厳しい選挙も力強くお支えくださったみなさまには、必ずや政策でご恩返しをさせていただきます。

かつてないスピードで不確実性や複雑性を増す時代、みなさまの声を聴かせていただき、人材育成のための教育は国の基（もとい）と信じて、日々努力してまいります。看護は、命を慈しみ、大切な人を護るために知識と技術が学べる素晴らしい仕事であると、次世代に胸を張って伝えられるよう看護職の地位向上や環境改善に皆様と共に全力で取り組んで参ります。



参議院議員
石田 まさひろ

広島県看護連盟の皆様、日頃より多大なるご支援を賜り誠にありがとうございます。

全国の医療・介護の現場を訪問し、多くの皆様からお話を伺いました。現場の皆様の声を伺うと、課題がコロナの前とは大きく変化していることを実感します。例えば、働き方改革が進み、夜勤免除等の子育てしやすい環境が整備され、離職者が少なくなった一方で、夜勤職員が不足して病床縮小の検討を余儀なくされた病院等のお話を伺いました。また、看護記録の多さに対する業務負担や、診療報酬改定による病院経営への影響、多様化する患者さんに対する病棟における様々な課題なども伺いました。

国政の場では、リアルな看護の現場の声が必要です。また、取り組んで「成果があった！」という事例もぜひ教えてください。

本年も引き続き、看護連盟・看護協会と連携しながら、寄せられたご意見など、国政の場に繋げて参ります。

広島県看護連盟益々のご発展と、会員の皆様のご健勝を心より御祈念申し上げます。



参議院議員
友納 りお

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

この新しい年を、内閣府大臣政務官という新たな職務をいただき迎えています。

弁護士は司法、国会議員は立法、政務官は行政に携わるお仕事です。看護職の働く環境を整え、安心して働いていただくために、あらゆる立場でかかわることができることは大変嬉しいことです。政務官としての仕事は、国会議員として作り上げた政策や法律を、今度は実行する立場になります。法律に基づく制度や法律が皆さんのもとに行き渡るように、適切にPDCAサイクルを回しながらより良いものとなるように取り組んでまいります。

看護職の待遇改善、人材確保、働く環境整備、ハラスメント、業務効率化などの看護・医療に関する諸問題には、引き続き、石田まさひろ先生と力を合わせて取り組みます。

看護の現場の声を国政に！初心を忘れず目の前の課題に1つ1つ丁寧に向き合います。本年が皆さんにとってよりよい一年となりますよう祈念致します。

石田まさひろ議員施設訪問(9月4日)



中電病院



ナカムラ病院



JA広島総合病院



一陽会 原田病院



こころホスピタル草津



広島パークヒル病院



広島市立舟入市民病院



広島赤十字・原爆病院



広島はくしま病院

研修会報告



実現された原動力などと感じました。現場で働く私たちも応援していただいていると実感しました。

会場には応援する力と、看護職が日本を明るくする!一緒に頑張ろう!という熱気が溢っていました。私も連盟会員であることに誇りを持ち、フロアリーダーの役割を果たそうと思います。とても力をいたしました講演会でした。会長はじめご準備いただいた役員の方々に感謝いたします。



2024年度第1回連盟活動推進会議に参加して
広島西支部 広島パークヒル病院 松島 佳代

2024年度会員研修会に参加して

東広島・竹原支部 安田病院 田中 明美

2024年9月21日ホテルグランヴィア広島で行われた、「Don't Worry be Happy」(くよくよしないで楽しくやろう)キルト作家でタレントのキャシー中島さんの講演に参加させていただきました。

子供の頃からテレビ画面で拝見していましたが、全く声が変わらず、笑顔が素敵な方でした。芸能界入りのきっかけ、芸能界活動、結婚のエピソード、ご家族のことなど、知っている方がお話に出てくる

ので興味津々に聴かせていただきました。仕事や義両親との同居、ご家族のご病気など大変なことがあっても、どれも前向きに捉えて「自分が選んだ」と楽しく過ごすお話は、元気を頂きました。

また、ハワイアンキルトやインテリア、ハワイの景色の紹介は、普段目にすることができないものに触れる機会となり、とても心が癒されました。

最後に、皆さんへとご紹介してくださった、「声はできるだけフルセットで話す」「歩くときは足幅を広く、踵からつく」は、若々しさを保つための秘訣です。心なしか会場を出られた方々は歩幅が広く踵からつく歩き方で姿勢がよく見えました。

2024年度県別会議に参加して

三次・庄原支部 庄原赤十字病院 三河内 敬子

2024年11月9日(土)にホテルグランヴィア広島にて令和6年度都道府県別会議が行われました。日本看護連盟とのハイブリッド会議で、柳谷博之常任幹事と岡山亮憲幹事が参加され、広島県看護連盟は板谷会長をはじめ県役員、支部長、青年部委員長・副委員長が参加しました。

会議は、看護連盟と看護協会が連携し、看護連盟の政治力・政策実現力の強化に向けて問題解決を図ることを目的に開催されました。会議では、柳谷常任幹事から看護を取り巻く外部環境の変化と来年度の参議院選挙の障壁についてのお話の後、広島県看護連盟としてどのように活動していくかグループワークを行いました。

変化する社会の中で、国民の命と健康を守る看護師としての使命を果たすためには、日本看護協会の政策が実現できるように組織内候補予定者を国会議員として国会へ送り、国政に働きかけることがとても重要だと会議の中で改めて感じました。

現在、日本看護連盟は石田まさひろ議員を看護職の代表として応援しています。

未来の看護をより良くするためにも、広島県看護連盟の役員が推進者となって応援活動していきますので、皆様も是非ご協力をお願いいたします。



令和
7年度

看護連盟会員を募集中です。

—あなたの入会が、看護連盟の大きな力になります—

届けよう看護の声を！私たちの未来へ 看護連盟活動って何？ みんなで知ろう看護連盟！

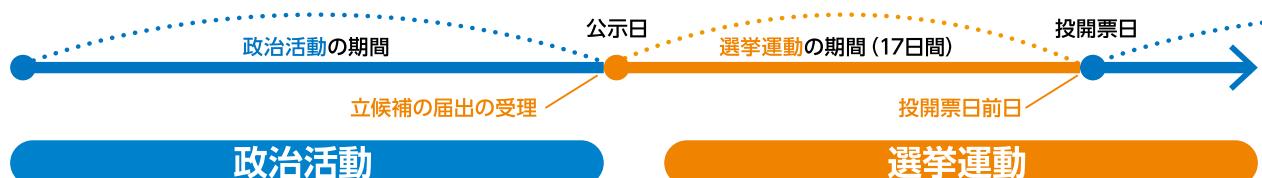
政治活動と選挙運動

公職選挙法では「政治活動」と「選挙運動」を明確に区別している



看護の未来を
託すことができる、
私たちの代表を
応援しよう！

〈政治活動期間と選挙運動期間〉



看護職国會議員／地方議員や看護政策等に協力的な国会議員／地方議員に働きかけたり、政策や活動を支持するために行う活動のことです。また、これから政治に携わろうとする人たちの支持や応援も含まれます（選挙運動は除きます）。

公務員の選挙運動

国家公務員や地方公務員も、日頃から個人の意志で同じ『志』をもった仲間を増やしていくことはできる。また、たまたま路上で出会った友人等に投票をお願いすることもできる。ただし、その地位を利用して選挙運動をすることは禁じられている。また、政党や政治団体の役員・顧問その他これらと同様な役割をもつ構成員になることはできない。

選挙運動と後援会活動の違い

選挙運動とは、選挙公示日から投票日前日までの投票依頼活動をいう。「選挙運動の3要素」の入った文書・呼びかけは選挙の公示日から投票日前日までしかできない。
後援会活動とは、選挙運動期間内以外に行われる候補者の政治活動をいう。

応援・支持している人を特定の選挙に当選させるために行う運動のことで、選挙運動期間（公示日から投開票日の前日までの期間）にのみ認められている運動です。この期間以外に三要素※1を揃えて伝えることはできません。



※1 選挙運動の3要素

- ①特定の選挙を指し
- ②特定の候補者又は候補予定者について
- ③候補者の当選を図るために投票を得るための行為を行うこと
例) ○○選挙で□□さんに
投票（応援）しましょう！





～孫たちとの旅行～

私のとておき、それは「孫たちとの旅行」です。看護師となって40年余り、振り返れば看護ひとすじの人生だったかもしれない(笑)

そんな私も、気が付けば、孫が5人に増えています。1歳から小学4年生までの孫たちはとても元気がよく、一緒に遠出をしたり、旅行に行ったり…。大自然といっぱい遊び、いっぱい笑い、そして大好きな海鮮を美味しそうにほお張る孫たちの姿を眺めながら…。至福のひと時を過ごしています。

楽しい時間はあっという間に過ぎていくけれど、次はどこに行こうかと、ワクワクしながら計画を立てるのもまた楽しい時間となっています。

孫たちの成長を感じる今日この頃、この喜びを糧に、もう少し頑張っていければいいです。

広島中支部 たかの橋中央病院 森 麻美

研修会 案内



青年部研修会 一ポリナビワークショップー in広島ー 「看護職のキャリアプランについて」

日 時: 2025年2月8日(土) 10:00~12:00(オンライン)
講 師: NPO法人 看護職キャリアサポート 濱田 安岐子 氏



第2回連盟活動推進会議 「応援する会の活動について」

日 時: 2025年2月22日(土) 13:00~14:30
会 場: ホテルグランヴィア広島
講 師: 日本看護連盟幹事 岡山 尧憲 氏

編集後記

不要な羽毛ふとんは ありませんか?

東洋羽毛が 無料でお引取り します

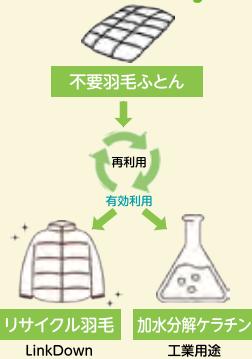
東洋羽毛は、不要羽毛ふとんの引取りを通じて、SDGs(持続可能な開発目標)の活動に取り組んでいます。

- 引取り可能な布団の種類は「羽毛ふとん」です。
- リサイクル羽毛として活用できないものや羽毛ふとん以外は引取りできません。
- 東洋羽毛以外の羽毛ふとんも引取り可能です。



引取り詳細▲

TUK Link Project



医療のシンボルと言われて、皆さんは何を思い浮かべますか?

青いStar of Lifeというマークは救急車やドクターへりに、オリーブの葉に地球はWHO。どちらもよく見ると真ん中に杖に絡みついた蛇がいます。この杖は、ギリシャ神話で医の神と言われたアスクレ庇オスが持つ杖で、医療界隈では様々な口吻に組み込まれています。嫌われる者の蛇ですが、脱皮してきれいな姿に戻れるという、羨ましくも感じる再生と治療のシンボルとされています。古くから薬の原料としても用いられてきました。ACE阻害剤や抗凝固薬も蛇毒の研究がなければ完成しなかったかもしれません。

私の生家には、はみ(マムシ)焼酎という万能薬?があります。親は効くといい、子供の頃には虫刺されなどに塗られていた。ネットで検索すると今でも作っている人、使っている人がいるようです。信じるも信じないも自分次第ですが、あの強烈な臭いは嗅いだ人にしかわかりません。

蛇に直接お世話になりたくはないですが、已年も皆さんにご利益がありますように。

(広報委員)

東洋羽毛中四国販売株 広島営業所 **0120-828-226**

〒730-0803 広島市中区広瀬北町9-2 電話 293-9785

発行責任者: 板谷美智子 印刷所: (株)ニシキプリント